

保育を必要とする事由を証明する書類

保育の必要性を客観的に確認するため、以下の事由により必要書類をご提出ください。
両親それぞれの証明が必要です。

保育を必要とする事由			提出書類等		
1	就労	外 勤	就労証明書	※1	
		内 職	就労証明書または就労申し立て書&内職をしている事が分かる書類	※1※2	
		農 業 ※所得の発生しない農業の手伝いは対象外です	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②農業所得の分かる確定申告書の写し（専従者等） ③耕作証明書（農業委員の証明）	※2	
		自営業	自営業中心者	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②営業許可証または確定申告書の写し	※2
			協力者 雇用主が配偶者 又は親族の場合	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②確定申告書の写し（専従者控除額がわかる部分） または、青色事業専従者給与に関する届出書	※2
			新規開業の場合	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②開業届出書 ③事業広告等	※2
2	妊娠・出産	母子手帳の写し（表紙と出産予定日が分かる部分）			
3	保護者の疾病	医師の診断書（※保育できない旨の記載があるもの）			
4	保護者の障がい	身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳の写し ・身体障害者手帳 1～4級 ・精神障害者手帳 1～3級 ・療育手帳 A1～B2 ※上記と同等の場合は、医師の診断書			
5	介護・看護 ※3 （要介護3以上を概ねの基準とする）	①申請書4ページの介護・看護申し立て欄を記入 ②医師の診断書、または介護認定証等	※2		
6	求職活動	求職活動状況報告書およびハローワーク受付カード （継続利用を希望する場合、3か月以内に就労証明書）			
7	就学・職業訓練	在校証明書、職業訓練を証明できるもの（カリキュラム等）			
8	その他	児童虐待・DV等	申立書・災害の場合は罹災証明書（状況等を記載）		
		災害復旧等			
		その他			

※1 就労証明書の訂正は、会社等の訂正印のあるもののみ可とします。

※2 申し立てには、具体的な状況（週及び一日の頻度、時間、内容等）を記入してください。

※3 介護・看護は原則として、同居の親族に限ります。